

令和2年5月16日

保護者・生徒の皆様

開星中学・高等学校

校長 大多和 聡宏

臨時休業期間の終了と分散登校による学校再開について

すでに報道等でご存知かと思いますが、5月14日に島根県は緊急事態措置の対象区域から解除されました。昨日、それを受け島根県知事から、県立学校の対応を参考に、今後必要な措置を取るよう依頼がありました。

つきましては、5月24日(日)に臨時休業期間を終了し、5月25日(月)から分散登校により学校を再開します。

なお、生徒の皆さんの健康観察や学校再開に向けた指導等を行うために、5月22日(金)に短時間の登校日を実施します。

詳細は、下記の通りです。ただし今後、新型コロナウイルス感染者が判明した場合等、状況により変更の場合もありますので、本校のホームページやマチコミメールを随時確認ください。

記

1 登校日について

5月22日(金)、中学生と高校2年生は9:00に、高校1年生と高校3年生は13:00に登校してください。1時間程度のLHRで、学校再開に向けた指導を行います。

登校前には、各ご家庭で検温をし、発熱等の症状がある場合は、登校を控え、本校に連絡の上、自宅で療養してください。

また、登校に際しては、必ずマスクを着用すると共に、手をふくハンカチ、タオル等を携帯してください。

2 5月25日からの分散登校について

当面は授業を1日3時間行い、登校時間は学年により午前と午後に振り分けます。昼食は学校ではなく、各家庭でとるようにしてください。

詳細については、5月22日の登校日に説明します。

3 残されて臨時休業期間の過ごし方について

①引き続き不要不急の外出はしないでください。

②自宅において、規則正しい生活を行い、体調管理につとめると共に、免疫力を高める取り組みを行ってください。

③第2弾の課題は、5月31日までのものですが、休業期間の終了が早くなりましたので、前倒しできるものは、学校再開までに仕上げてください。

以上